

会報

25
YEARS
ANNIVERSARY 特別号

フロンであ



一般社団法人
群馬県フロン回収事業協会

ごあいさつ



代表理事
清水 英樹

このたび、一般社団法人群馬県フロン回収事業協会の設立25周年を迎えることができました。当協会の事業運営に一方ならぬご指導、ご支援を賜りました行政機関並びに関係諸団体に心から感謝申し上げます。

過日開催されました通常総会において、代表理事を拝命いたしました。まず初めに、長年にわたり協会を支えてくださった前任の藤田実様に心からの感謝と敬意を表します。藤田様の卓越した指導力と12年間にわたる尽力により、当協会は確固たる地位を築き、群馬県をフロン回収事業の先進県とする礎を築いてくださいました。そのご功績に深く感謝申し上げます。

大役を仰せつかり、身の引き締まる思いであります。まだまだ力不足ではございますが、協会の発展と環境対策への貢献のために、精一杯努力してまいります。

あらためて、協会の設立25周年を迎えるという節目の年に、こうして皆様と共にお祝いできますことを大変光栄に思います。これまでの25年間、当協会はフロン類の適正な回収と破壊処理を通じて、環境保全に寄与してまいりました。しかし、環境問題は依然として私たちに大きな課題を突きつけております。

加速する地球温暖化やフロン類を巡る世界的な動きの中で、これまで破壊処理に特化していたシステムの再構築が必要となっております。補充用フロン類を確保するという観点からも、再生処理の重要性が指摘されており、当協会ではこの4月からフロン類の再生事業を開始したところです。

今後も引き続き、フロン類の確実な回収と適正処理に全力を尽くしてまいります。また、新たな技術の導入や啓発活動の強化を図り、より一層の環境保全に努めてまいりますので、皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

創立25周年を祝して



群馬県環境森林部長
前川 尚子

群馬県フロン回収事業協会が創立25周年を迎えられましたことを心からお喜び申し上げます。

貴協会は、地球環境保護のため、フロン回収に携わる事業者を中心に平成11年3月に設立され、以来、フロンの回収、破壊等の処理、漏えい対策の推進に積極的に取り組んでこられました。本県のフロン対策における中心的な役割を果たされている貴協会の先進的な取組は、国や他の自治体からも高く評価されているところです。

国際的なフロン対策は、オゾン層を破壊する「特定フロン」に対する規制から始まり、その後「代替フロン」への転換が進められてきましたが、今後は、高いGWPを有する「代替フロン」から「自然冷媒」への転換が必要であるとともに、現在使用中の機器から、いかにしてフロン排出を抑制するかということも課題となっております。

このようなフロン対策の方向性を踏まえ、フロン排出抑制法では、フロンの製造から使用、廃棄に至るライフサイクル全体にわたって排出抑制を進めるため、フロン製造者、機器製造者、機器の管理者、充填回収業者等の関係者が、それぞれの責務を果たすことが規定されています。

本県は、フロン排出抑制施策を推進する中で、フロン回収技術講習会・充填回収技術講習会の開催をはじめとして、貴協会と連携を図りながら関係者への周知・啓発を行ってまいりました。

貴協会のこれまでの御協力に深く感謝申し上げますとともに、今後も、本県のフロン対策の推進について、なお一層の御支援、御協力を賜りますようお願いいたします。

また、国の代替フロン削減スケジュールにより、補充用フロンの確保が今後重要になるとの認識の下、今年度から、フロンの再生処理という新たな自主的取組を始められることにも期待申し上げます。

結びに、先の第21回通常総会において選出された清水新代表理事の下、貴協会のますますの御発展を心から祈念申し上げ、お祝いの言葉といたします。

●全国に先駆けた独自のフロン回収システム構築

フロン対策25年



回収フロン類の破壊から再生へ

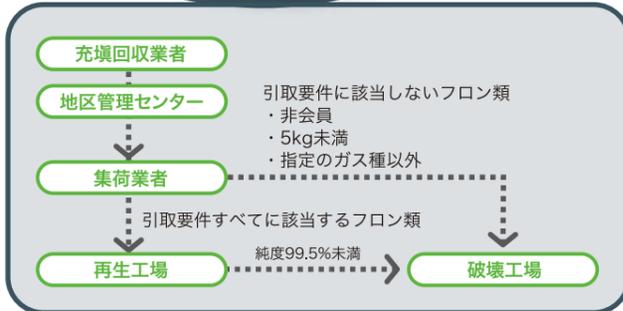
- ・法律による規制が始まる以前(平成3年)から群馬県冷凍空調工業組合として独自にフロン回収を開始。
- ・平成11年3月に有志47社が参加しフロン回収事業協会を設立。管理センターの設置、回収フロン行程管理票の作成など、独自のフロン回収システムを構築。
- ・平成14年3月、群馬県知事から省令第7条の「都道府県知事が認める者」として認定。

●確実なフロン回収処理を進めるための会員の皆様へのサポート



●フロン類処理システムの再構築

加速する地球温暖化やフロン規制をめぐる世界的な動き、法律改正による規制強化など様々な要因から、これまでのフロン類破壊に特化したシステムを再構築。補充用フロン類の確保に向けて令和6年4月から再生事業を開始。



沿革

- 平成11年 3月 「群馬県フロン回収事業協会」(任意団体)発足(47社)／県内3地区に管理センターを設置し、本格的にフロン回収事業の基盤が確立／初代会長に、細谷力雄氏(細谷工業(株))が就任
- 平成14年 3月 東地区・中央地区・西地区管理センターが、フロン回収破壊法による省令第7条の「都道府県知事が認める者」として群馬県知事より認定される
- 平成14年 4月 フロン回収破壊法の施行
- 平成15年 9月 「オゾン層保護大賞」を環境大臣から受賞
- 平成16年 3月 「有限責任中間法人群馬県フロン回収事業協会」設立(91社)／代表理事に、細谷力雄氏(細谷工業(株))が就任
- 平成16年 6月 「地球環境保全功労者表彰」を環境大臣から受賞
- 平成19年 9月 「オゾン層保護・地球温暖化防止大賞10周年記念ベスト・オブ・ベスト」受賞
- 平成19年10月 改正フロン回収破壊法の施行／中間法人設立及び創立5周年記念式典挙行、「一般社団法人」に改組(110社)
- 平成21年 5月 フロン類回収対策推進のため、群馬県の指定を受けた「啓発指導員」を設置
- 平成21年 6月 創立10周年記念式典挙行(119社)
- 平成24年 5月 藤田実氏(藤田エンジニアリング(株))が代表理事に就任／南地区管理センターが群馬県知事より認定される
- 平成26年 5月 創立15周年記念式典挙行(126社)
- 平成27年 4月 フロン排出抑制法の施行
- 令和元年 5月 創立20周年記念式典挙行(149社)
- 令和3年 2月 群馬県知事から、啓発指導員に「環境功績賞」を授与
- 令和6年 4月 フロン類の「再生処理」事業を開始
- 令和6年 5月 清水英樹氏(金井興業(株))が代表理事に就任
創立25周年記念式典挙行(158社)

フロン類の適正処理

フロン排出抑制法によって群馬県知事から特別に認められた団体として、会員から引取ったフロン類を委託先の工場で適正に破壊処理を行ってまいりました。



フロン類回収・充填等技術者の育成

フロン類の充填・回収や機器の点検などは、専門の知識と技術を身につけた技術者が行う必要があります。群馬県との共催により独自の資格講習を開催し、毎年多くの技術者を育成しています。

- 「群馬県フロン回収技術講習会」
- 「群馬県フロン類充填回収技術講習会」



広報・啓発活動

温暖化などに大きな影響のあるフロン類の漏えいや放出を防いで、回収や適正な処理が進められるよう広報や啓発活動に力を入れています。



フロンていあ(年2回発行)



ぐんま環境フェスティバル

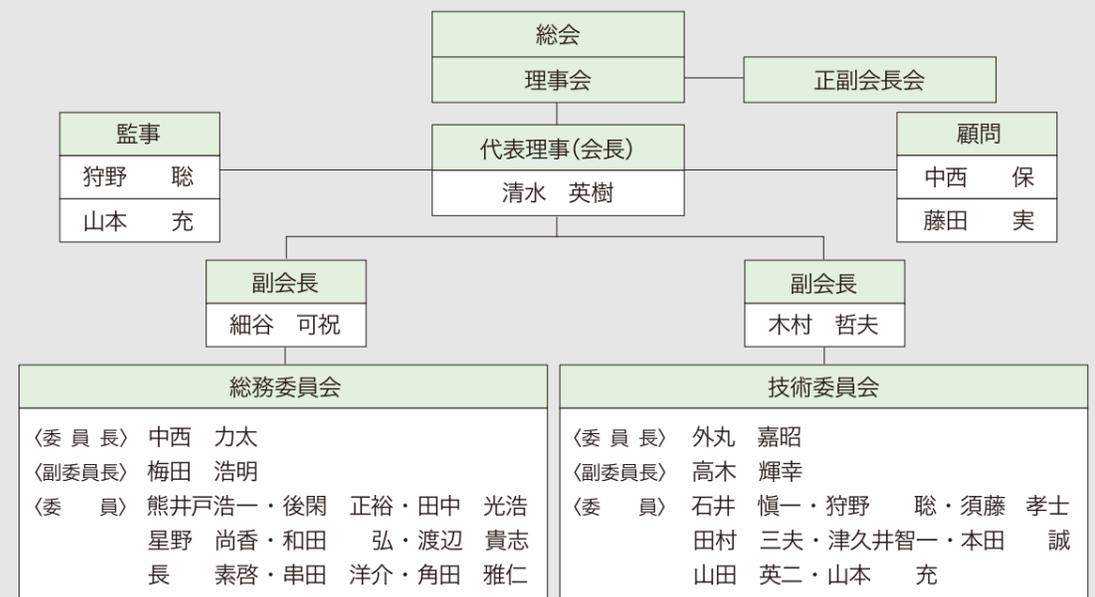


エコキッズキャンプ



啓発指導員「環境功績賞」
顕彰状の授与

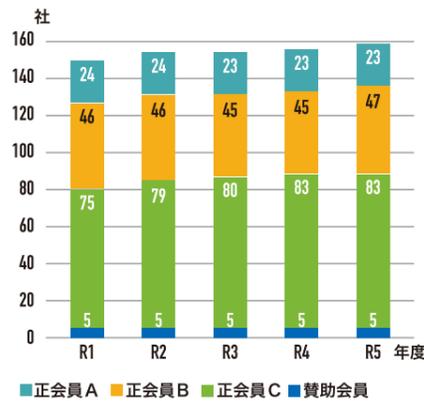
一般社団法人群馬県フロン回収事業協会組織表



協会の会員数



任意団体として47社でスタートした協会は、平成15年に法人化しました。会員数は創立10周年で105社、創立20周年で149社、そして創立25周年を迎えた今、158社と着実に増加しています。



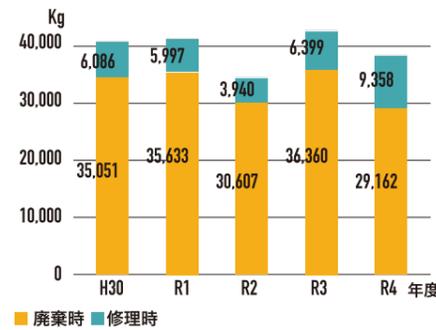
年度	R元	R2	R3	R4	R5
正会員A	24	24	23	23	23
正会員B	46	46	45	45	47
正会員C	75	79	80	83	83
賛助会員	5	5	5	5	5
計	150	154	153	156	158

会員によるフロン類の回収



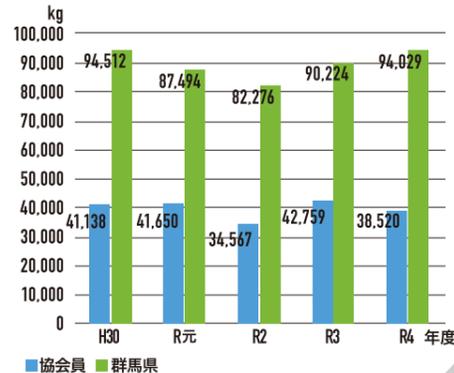
フロン排出抑制法に基づく回収量等の報告集計によると、この5年間は群馬県内全体で約80~95トンのフロン類が回収されています。そのうちで、協会員の皆様が回収したフロン類は35~43トンで、群馬県全体の40%以上を占めています。

協会員によるフロン類回収量の推移



会員による回収量は、35~43トン
県全体の回収量の40%以上が
会員による回収

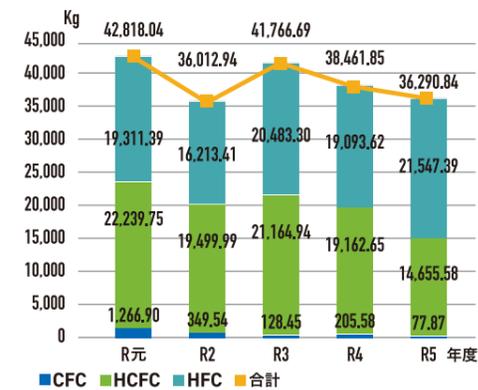
県全体の回収量と協会員の回収量との比較



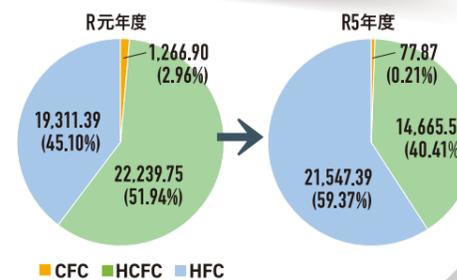
回収フロン類の破壊処理



協会が管理センターで引取りし破壊処理を行ったフロン類は、この5年間で36~43トンと安定した数量を確保しています。ガス種の内訳では、HFCの割合が年々増加し、令和5年度は、HCFCの破壊量が前年度から大きく減少し、HFCの破壊量が約6割とHCFCを大きく上回りました。



HCFC (R22) からHFC (R404A、R407C、R410Aなど) へ移行が進んだことにより、HFCの破壊が増加したと考えられます。



管理センターのご案内



充填容器の集荷日は、
中央・東地区が水曜日
西・南地区が木曜日です。

中央地区管理センター

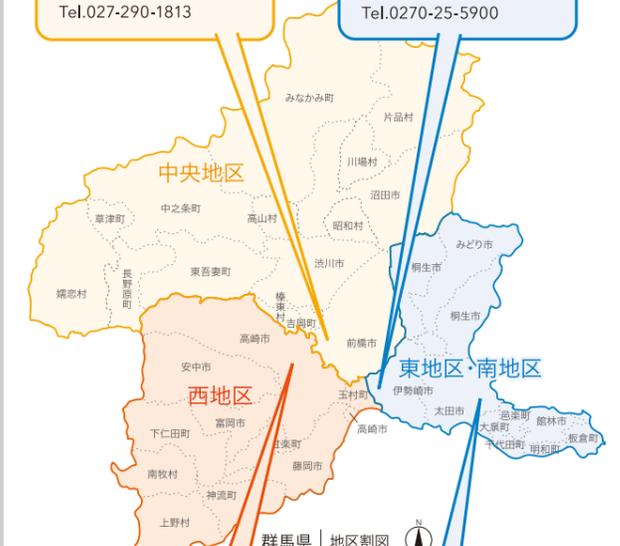


(株)ヤマト 内
〒371-0844
前橋市古市町118
Tel.027-290-1813

東地区管理センター



中西工業(株) 内
〒372-0823
伊勢崎市今井町732-1
Tel.0270-25-5900



西地区管理センター



細谷工業(株) 内
〒371-0802
高崎市並榎町85-7
Tel.027-362-7711

南地区管理センター



藤田テクノ(株)太田支店 内
〒373-0818
太田市小舞木町361-1
Tel.0276-46-1348

オゾン層保護と地球温暖化防止のため
フロン類回収・漏えい防止につとめています



一般社団法人
群馬県フロン回収事業協会

〒371-0025 前橋市紅雲町1丁目7番12号 群馬県住宅公社ビル4F
TEL.027-260-8234 FAX.027-260-8236

